

1 平成30年度財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置の状況

(単位：件)

区 分		監査結果	措置済	今回措置を 講じたもの*	未措置	
		A	B	C	A-B-C	
団 体	指摘事項	出資・出捐 ^{きん} 団体	2	1	0	1
		補助金等交付団体	2	2	0	0
		指 定 管 理 者	1	1	0	0
	計		5	4	0	1
	指導事項	出資・出捐 ^{きん} 団体	7	5	1	1
		補助金等交付団体	1	1	0	0
		指 定 管 理 者	2	2	0	0
	計		10	8	1	1
	検討事項	出資・出捐 ^{きん} 団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
	計		0	—	—	—
所 管 機 関	指摘事項	出資・出捐 ^{きん} 団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	2	2	0	0
		指 定 管 理 者	1	1	0	0
	計		3	3	0	0
	指導事項	出資・出捐 ^{きん} 団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	1	1	0	0
		指 定 管 理 者	1	1	0	0
	計		2	2	0	0
	検討事項	出資・出捐 ^{きん} 団体	0	—	—	—
		補助金等交付団体	0	—	—	—
		指 定 管 理 者	0	—	—	—
	計		0	—	—	—
合 計		20	17	1	2	

※「今回措置を講じたもの」については、令和元年8月29日に知事から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項：是正又は改善を求める事項
- ・検討事項：所掌する事務の執行の適正化のため検討を求める事項

2 財政的援助団体等監査の結果に基づき講じた措置

平成 30 年度

(1) 団体監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

出資・出捐団体

所管機関名	団体名	監査結果	講じた措置
地域スポーツ課	公益財団法人岐阜県体育協会	平成 29 年度の決算において、その他の固定資産のうち車両運搬具 1 件の帳簿価額に長期前払費用として区分すべき「リサイクル預託金」12,470 円が計上されていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。	指導事項について、当該法人から、以下のとおり対応したとの報告を受け、確認した。 平成 30 年度決算の財務諸表において、「リサイクル預託金」12,470 円を長期前払費用として区分表記した。 今後は、記載内容の不備、漏れ等がないよう、事務局内での確認及び会計事務所によるチェックを厳格に行い、公益法人会計基準に準拠した財務諸表の作成に努める。